

インフルエンザの定点当たり報告数

インフルエンザは定点把握対象疾患であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている定点医療機関からのみ患者数が報告されます。

定点当たり報告数とは、すべての定点医療機関からの報告数を定点数で割った値のことで、言いかえると1医療機関当たりの平均報告数のことです。

厚生労働省・感染症サーベランス事業により、全国約 5,000 のインフルエンザ定点医療機関を受診した患者数が週ごとに把握されています。長崎県のインフルエンザ定点医療機関は、長崎県内に 70 カ所、長崎市保健所管内に 17 カ所存在します。前述のように、定点当たり報告数とは、このうち1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診療したか、を表す数字です。したがって、定点当たり報告数が 3 ならば、1つの医療機関で1週間に 3 人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が 1 以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、10 以上なら注意報レベル、30 以上なら警報レベルの流行となります。警報が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

2016 年は、**第 46 週**（11/14 - 11/20）の定点当たり報告数が **1.38**（患者報告数 6,843 人）となり、2016/2017 年シーズンで初めて全国的な流行開始の指標である 1 を上回りました。

2017 年**第 22 週**の全国の定点当たり報告数は **0.42**（患者報告数 2,100）で、**前週の定点当たり報告数 0.68**（10 未満）よりも**減少**し、流行レベルの指標 1 を切りました。今シーズンの流行は 20 週までということになります。国立感染症研究所の報告は、22 週で終了となりました。**全国的には、第 4 週が流行のピーク**と考えられました。

詳細は国立感染症研究所ホームページ

（<http://www.nih.go.jp/niid/ja/flu-map.html>）を参照してください。

長崎市、長崎県ともに第 47 週の報告数は、1 未満でしたが、**第 48 週で長崎市（1.0）、長崎県（1.07）ともに 1 以上となり、流行開始レベルとなりました。**

2017 年**第 26 週**は長崎市（0.71）、長崎県（0.34）で、前週：第 25 週 長崎市（0.41）、長崎県（0.31）と比較しますと、長崎市は 2 週連続で増加し、長崎県もやや増加しておりました。長崎市は、16 週から注意報レベル（10

以上)の流行が終わり、20週で流行レベルの指標1を切りました。長崎市の今シーズンの流行は20週までと報告いたしましたが、22週で再度流行レベルに増加いたしました。23週以降は1未満となっております。26週で五島1.2と1を超えている地域があります。全国的流行、長崎市、長崎県での流行は終わりましたが、インフルエンザ感染者は報告されておりますので、引き続き注意が必要です。

長崎市、長崎県ともに第5週が流行のピークと考えられました。

(長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変)

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。

インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関を受診してください。

